

# 兵庫県居住支援協議会平成 24 年度事業報告

住宅セーフティネット構築方策の検討・連携のためのプラットフォーム的な役割を担い、住宅確保要配慮者に対する居住支援活動を行うため、兵庫県居住支援協議会（以下「協議会」という）では、以下の事業を実施した。

## 1 「ひょうごあんしん賃貸住宅制度」の運用

平成 23 年度に創設した「ひょうごあんしん賃貸住宅制度」に基づき、「あんしん賃貸住宅」等の登録を進めるとともに、閲覧情報システム「ひょうごあんしん住宅ネット」を運用した。

- ・「ひょうごあんしん賃貸住宅制度」に基づく「あんしん賃貸住宅」等の登録
- ・「あんしん賃貸協力店」等を対象とした「ひょうごあんしん住宅ネット」説明会実施  
【実施年月日】平成 24 年 8 月 8 日  
【実施場所】兵庫県民会館（神戸市）  
【参加人数】20 名

## 2 住み替えに関する相談会の実施

高齢者の住み替えに関する情報が不足している現状を受け、退職や身体機能の低下により住み替え意向を持つ高齢者を対象に、現住居から、ライフスタイル・ライフステージに応じた住宅への住み替えに向け、個別の意向を踏まえた住み替え選択肢の提示等を行う住み替え相談会を平成 23 年度に引き続き開催した。

開催年月日	場 所	参加者数
平成 25 年 2 月 26 日	高砂市南庁舎	4 組
平成 25 年 3 月 1 日	三田市まちづくり協働センター	3 組
平成 25 年 3 月 19 日	尼崎市中小企業センター	9 組

## 3 住宅確保要配慮者の入居に関する賃貸住宅オーナーの不安の実態等調査の実施

賃貸住宅オーナーの不安を取り除き、高齢者等が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるようにするための施策や賃貸人への支援のあり方を検討するため、賃貸住宅オーナー等が高齢者等の入居を断る要因等について調査を実施。

【調査委託先】株式会社地域計画建築研究所

## 4 賃貸住宅の加齢対応構造等の住宅改造に係る原状回復義務免除に関する調査

民間賃貸住宅において入居者が汎用性のある加齢対応構造等への改修を行った場合の、原状回復義務を免除できるような賃貸借契約のあり方についての調査を実施。

【調査委託先】株式会社地域計画建築研究所

※ 上記 3 と併せて委託

## 5 民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業に係る連携の検討

民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業に係る情報を会員間で共有し、居住支援協議会としての連携を実施。

- ・兵庫県居住支援協議会事務局による情報提供開始、相談窓口開設

【開設日時】平成24年7月2日

- ・ひょうごあんしん住宅ネットへの機能追加

## 6 住宅事業者と介護事業者との合同研修会開催

住宅整備に係る事業者と、介護事業に係る事業者とが相互の理解を深め、交流を進めることによって、介護等の生活支援サービスが円滑に提供される高齢者向け住宅の整備に繋げるため、「より良いサービス付き高齢者向け住宅の整備に向けて」と題した研修を実施。

【実施年月日】平成25年2月15日

【実施場所】兵庫県民会館（神戸市）

【参加人数】84名